

答 申

平成 30 年度予算における補助金等について

平成 29 年 12 月 27 日

流山市補助金等審議会

## 目 次

はじめに	1
1 平成 30 年度補助金等予算要求について	1～4
2 審査対象補助金等、審査日程及び判断基準等	4～6
3 審査対象補助金等の審査結果	
(1) 総合評価区分	6
(2) 個別評価等評価一覧	7～13
おわりに	13～14

## はじめに

流山市補助金等審議会（以下、「本審議会」という。）は、流山市長から平成 29 年 6 月 14 日付けをもって「平成 29 年度補助金等の適正化について」の諮問を受け、国・県補助金等を除く本市単独補助金等のすべてについて審査・評価をし、改善・検討すべき意見等を付記し、同年 9 月 28 日に市長に対し第 1 回目となる答申を行ったところですが、今般、市長より本年度第 2 回目となる諮問（同年 11 月 8 日付「平成 30 年度予算における補助金等について」）がありました。

この諮問を受け、本審議会委員 7 名は、市の関係部局が作成した「補助金等適正化実行プラン」（以下、「実行プラン」という。）及び附属説明資料等を基に、市の担当部局から説明を聴取するとともに議論を行い、審査・評価をしましたので、以下のとおり答申いたします。

## 1 平成 30 年度補助金等予算要求について

平成 30 年度の流山市の補助金等は、要求全体では 125 件、2,928 百万円（下記（1）表）となっており、平成 29 年度当初予算（下記（2）表）との比較では、件数で△1 件の減（市単独補助金等△3 件、国・県補助金等増 2 件）、金額では△187 百万円（市単独補助金等△165 百万円、国・県補助金等△22 百万円）の減額要求となっています。

その増減等の内訳は次のとおりです。

### （1）平成 30 年度補助金等予算要求内訳

区 分	平成 30 年度要求		左 の 内 訳				
	件数	要求額 (千円)	市単独補助金等		国・県補助金等		
			件数	要求額 (千円)	件数	要求額 (千円)	
<b>平成 30 年度要求</b>	125	2,927,986	86	539,849	39	2,388,137	
（一般会計）	119	2,852,430	84	488,049	35	2,364,381	
（特別会計）	6	75,556	2	51,800	4	23,756	
[内 訳]							
対 平 成 29 年 度 予 算	新規要求のもの	4	15,442	1	75	3	15,367
	（一般会計）	4	15,442	1	75	3	15,367
	（特別会計）	—	—	—	—	—	—
	増額要求のもの	26	1,722,059	14	182,644	12	1,539,415
	（一般会計）	23	1,699,703	14	182,644	9	1,517,059
	（特別会計）	3	22,356	—	—	3	22,356
	同額要求のもの	65	329,316	52	276,412	13	52,904
	（一般会計）	65	329,316	52	276,412	13	52,904
	（特別会計）	—	—	—	—	—	—
	減額要求のもの	30	861,169	19	80,718	11	780,451
	（一般会計）	27	807,969	17	28,918	10	779,051
	（特別会計）	3	53,200	2	51,800	1	1,400

(2) 平成 29 年度補助金等予算内訳

区 分	平成 29 年度予算		左 の 内 訳				
	件数	予算額 (千円)	市単独補助金等		国・県補助金等		
			件数	予算額 (千円)	件数	予算額 (千円)	
平成 29 年度予算	129	3,253,492	90	715,592	39	2,537,900	
(一般会計)	123	3,177,813	88	659,192	35	2,518,622	
(特別会計)	6	75,678	2	56,400	4	19,278	
[内訳]							
内 訳	<当初予算>	126	3,115,201	89	705,415	37	2,409,786
	(一般会計)	120	3,048,233	87	649,015	33	2,399,218
	(特別会計)	6	66,968	2	56,400	4	10,568
	<9月補正> 注1	3 (10)	130,810	1 (4)	7,099	2 (6)	123,711
	(一般会計)	3 (9)	120,510	1 (4)	7,099	2 (5)	113,411
	(特別会計)	(1)	10,300			(1)	10,300
	<12月補正> 注2	(4)	7,481	(2)	3,078	(2)	4,403
	(一般会計)	(3)	9,071	(2)	3,078	(1)	5,993
(特別会計)	(1)	△1,590			(1)	△1,590	

(注 1) 9月補正では、「平成 29 年度当初予算額を増減額補正したもの」と「補正予算において新規に計上したもの」が市単独補助金等及び国・県補助金等のいずれにもあることから、本表では、補正で新規に計上した件数を外書きで示し、補正計上の総件数については()内に表示している。したがって、合計件数には新規に計上した件数のみをカウントしている。

(注 2) 12月補正では、市単独補助金、国・県補助金のいずれも平成 29 年度当初予算額を増減額補正するものであることから、件数については()内に表示し、合計件数にはカウントしていない。

この「平成 30 年度補助金等予算要求」(上記 (1) 表) と「平成 29 年度補助金等予算」(上記 (2) 表) との比較で増減している主なものは次のとおりとなっています。

①平成 30 年度新規要求補助金等

- 「市単独補助金等」 1 件 75 千円・・・・・・・・・・・・・・(P. 7 参照)
  - ・流山市福祉有償運送運転者講習受講料補助金
- 「国・県補助金等」 3 件 15,367 千円
  - ・骨髄移植ドナー支援事業助成金 700 千円
  - ・流山市鉄軌道駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金 12,667 千円
  - ・地域の文化・芸術活動事業助成金 2,000 千円

②制度は存するが平成 29 年度は該当がないことから予算計上がなく、平成 30 年度に新たに予算要求する補助金等

- 「市単独補助金等」 1 件 300 千円
  - ・国際標準規格認証取得支援事業補助金・・・・・・・・・・・・・・(P. 11 参照)
- 「国・県補助金等」 1 件 15,000 千円

・コミュニティ助成事業補助金（コミュニティセンター）

③平成 29 年度には予算計上したが、平成 30 年度には該当する事案がないため予算要求を行わない補助金等

○「市単独補助金等」

当初予算比 △3 件 △139,376 千円

補正後予算比 △4 件 △140,275 千円

- ・障害者福祉施設整備事業補助金 △137,708 千円
- ・商業振興共同施設設置等事業費補助金 △ 1,568 千円
- ・街づくり組織活動費補助金 △ 100 千円
- ・指定有形文化財修理補助金

（平成 29 年度当初予算計上なし、9 月補正後予算比△899 千円）

○「国・県補助金等」

当初予算比 △1 件 △4,600 千円

補正後予算比 △2 件 △6,542 千円

- ・病児保育施設整備費補助金（△4,600 千円）
- ・農林水産業の振興に関する補助金（産地整備支援事業）

（平成 29 年度当初予算計上なし、9 月補正後予算比△1,942 千円）

④平成 29 年度限りの補助金等

○「市単独補助金等」 △1 件

- ・流山市制施行 50 周年記念第九演奏会事業補助金

平成 29 年度当初予算比△1,000 千円、9 月補正後予算比△900 千円

○「国・県補助金等」 △1 件

- ・流山市制施行 50 周年記念第九演奏会事業補助金

平成 29 年度当初予算計上なし、9 月補正後予算比△1,600 千円

⑤平成 29 年度当初予算に比し、大幅な増（減）額となる補助金等

○「国・県補助金等」

- ・私立保育所運営事業補助金（増額） 652,968 千円
- ・私立保育所整備費補助金（減額） △200,408 千円
- ・小規模保育事業所整備補助金（減額） △201,314 千円

⑥平成 30 年度から経費分類が「補助金」から「扶助費」へと変更となる経費（※）

○「市単独補助金等」 △1 件

- ・私立幼稚園園児補助金 △60,800 千円

○「国・県補助金等」 △1 件

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金

平成 29 年度当初予算比△320,216 千円、9 月補正後予算比△326,209 千円

（※）上記の経費は、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減と公立幼稚園との格差是正を図ることを目的としており、市が各幼稚園に対し所要経費を支払い、それを受け、各園が保護者に対して保育料を減免するという制度であったため、これまでは各幼稚園に対

する「補助金」として分類、整理されていた。しかし、平成 28 年度の改正により、これを各保護者に対し市から直接支払うことに変更したことから、当該経費は地方自治法において経費分類する「補助金」に該当しなくなったことによるものである。

なお、変更後の支出科目は、当該経費が保護者の負担すべき保育料の減免措置という公的扶助の性格の強いものであることから「扶助費」とすることとしている。

上記の(1)平成 30 年度補助金等予算(要求)と(2)平成 29 年度補助金等予算(当初)を「市単独補助金等」と「国・県補助金等」とに分けて比較してみると、それぞれ次のとおりとなっています。

まず、「市単独補助金等」では、件数で△3 件、金額で△165,566 千円と大幅な減額となっていますが、これは前述の③平成 30 年度において該当する事案がないことから要求を行わない経費の減(障害者福祉施設整備事業補助金等△139,376 千円)及び⑥平成 30 年度から経費分類が「補助金」から「扶助費」へと変更となる経費の減(私立幼稚園園児補助金△60,800 千円)が主たる要因となっています。ただ、この減額となった理由をみますと、特に⑥の経費は経費分類が「補助金」から「扶助費」へと変わるだけのものであり、市の歳出減となるものではありませんし、さらに③のうちの「障害者福祉施設整備事業補助金(△137,708 千円)」については、施設整備費という単年度経費の減額であることから、恒常的経費の減額とは異なるものだということができます。したがって、この二件を除いて市単独補助金等を比較してみると実質的には 32,942 千円の増額(要求)となっているということができます。(個別補助金等の増要因については、3 の(2)参照)

次に「国・県補助金等」では、件数では 2 件の増、金額では△21,649 千円の減額となっていますが、減額の大きな要因の一つである⑥の経費の減(私立幼稚園就園奨励費補助金△320,216 千円)を前記の市単独補助金等と同様に除いてみますと、こちらも実質的には 298,567 千円の増額(要求)となっていることがいえます。

なお、増額となっている要因をみますと、前述の①平成 30 年度新規要求補助金等(15,367 千円)及び⑤の平成 29 年度当初予算に比し大幅に増額となる補助金等(増額分 251,246 千円)が主たるものとなっており、国からの補助金等は引き続き増加傾向にあることがいえます。

## 2 審査対象補助金等、審査日程及び判断基準等

今回の諮問は、平成 30 年度予算の策定に当たって、「平成 30 年度に新規及び増額要求のある補助金等について」本審議会の意見を求められたものであります。

したがって、これを受けての審査対象補助金等及び審査の判断基準等については次のとおりとしました。

### (1) 審査対象補助金等

審査対象の補助金等は、平成 30 年度新規・増額要求補助金等 30 件(1-(1)参照)

のうち、「第1回答申」と同様、国・県補助金等15件を除く市単独補助金等15件（新規要求1件、増額要求14件）としました。

また、審査に当たっては、「実行プラン」及び附属説明資料等を基に市の担当部局からのヒアリングを2日間に分けて行い、その後各委員からそれぞれの補助金ごとの評価・意見等を求め、これらに基づき審議し、本審議会としての「総合評価」等を決定しました。

## (2) 審査日程

日 程	審 査 内 容	備 考
11月8日(水)	・市長より「諮問」 ・「今後の審査日程」、「審査対象補助金等」及び「判断基準」及び「総合評価区分」等を決定	
11月15日(水)	<「新規・増額要求補助金等」関係部局ヒアリング>	[所管課]
	・自治会館建設事業補助金	コミュニティ課
	・流山市民活動団体公益事業補助金	〃
	・流山市福祉有償運送運転者講習受講料補助金	社会福祉課
	・重度障害者自動車燃料費助成金	障害者支援課
	・福祉タクシー利用補助金	〃
	・障害者支援施設等通所交通費助成金	〃
11月22日(水)	・高齢者住宅改造費助成金	高齢者生きがい推進課
	<「新規・増額要求補助金等」関係部局ヒアリング>	[所管課]
	・私立保育所整備費補助金（賃貸物件市単独補助分）	子ども家庭課
	・認可外保育施設等保育料助成金	保 育 課
	・私立保育所 AED 設置事業補助金	〃
	・障害者職場実習奨励金	商工振興課
	・国際標準規格認証取得支援事業補助金	〃
	・農林水産業の振興に関する補助金 （認定農業者連絡協議会）	農業振興課
	・農林水産業の振興に関する補助金 （米飯給食における地産地消推進）	〃
・農業振興資金利子補給金	〃	
11月29日(水)	個別補助金等ごとに増額等の内容を審査・評価、併せて「評価コメント」等について協議	
12月6日(水)	・個別補助金等ごとに「総合評価」及び「評価コメント」を決定	
12月13日(水)	答申書（案）について協議、「答申書」を決定	
12月27日(水)	市長へ答申	

### (3) 判断基準及び総合評価区分

①「判断基準」は、「第1回答申」と同様、以下の五項目で行いました。

審査項目		判断基準
公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の政策目的に合致している。</li> <li>・市民の福祉の向上に役立っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の政策目的に沿い、公共性があるか。</li> <li>・市民の福祉の向上に役立ち、公益性があるか。</li> </ul>
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が広い範囲に及ぶものであって、特定の団体・個人に特権的恩恵を与えるものでない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平に市民に利益をもたらすものか。</li> <li>・長期にわたり交付し、補助事業がマンネリ化、既得権化していないか。</li> <li>・同種・類似の事業に対し、補助金の交付に公平感はあるか。</li> </ul>
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業の活動内容が、市民ニーズに沿っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が望んでいる事業か。</li> <li>・継続事業に対しては、時代のニーズの変化に対応しているか。</li> <li>・事業を継続する今日的意義があるか。</li> <li>・自助努力でやれる事業ではないか。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に効果があり、補助金の意義が認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の目的に照らし、その効果が十分に現れているか。</li> <li>・ムダ使いが無く、費用対効果が適切であるか。</li> </ul>
適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動が計画に基づいて行われ、会計処理等が適切に行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動の実績報告が適切に行われているか。</li> <li>・会計処理が適切に行われているか。補助目的から外れていないか。</li> <li>・補助金のみに依存することなく、団体に自立性が図られているか。</li> </ul>

②「総合評価区分」は、「第1回答申」と同様、次の四段階での評価としました。

- A評価 妥当なもの
- B評価 おおむね妥当なもの
- C評価 検討を要するもの
- D評価 不認可とすべきもの

### 3 審査対象補助金等の審査結果

審査の結果、審査対象補助金等に係る「総合評価区分」及び「個別評価」は次の(1)及び(2)とおりとなりました。

#### (1) 総合評価区分

- A評価(妥当なもの) 13件(新規補助金等1件、増額補助金等12件)
- B評価(おおむね妥当なもの) 2件(増額補助金等2件)
- C評価(検討を要するもの) 0件
- D評価(不認可とすべきもの) 0件

(2) 個別補助金等評価一覧

①新規要求補助金等 (1 件)

補助金等番号	補助金等名称	30 年度 要求額 (千円)	事業の趣旨・目的	総合 評価	評価コメント
13	流山市福祉有償運送運転者講習受講料補助金	75	障害・要介護認定を受けている要援護者等の方々を対象に「福祉有償運送」を市内で行っている非営利法人等が、当該運送を安定・継続して行っていくためには当該運送運転業務を担う人材の確保が重要な課題である。このため、国土交通大臣認定の「福祉有償運転者講習」の受講料の一部を助成することで人材の確保を支援し、もって本制度の維持、促進が図られることとなり、利用者にとっても安全で安定した移動サービスが継続して受けられることとなる。	A	福祉有償運送事業者が安全で安定した運営を継続していくためには当該運送運転者の確保が最も重要であることは理解でき、高齢化の進展に伴い、要介護認定の高齢者等が今後益々増加することは必至であることから、本補助制度の創設は妥当である。 本補助金の創設が、当該福祉有償運送事業者のより一層の人材確保に寄与し、ひいては安全・安心な運行が図られ、利用者の継続した移動サービスの享受に繋がることを期待する。
計 (1 件)		75			[総合評価] A

②増額要求補助金等 (14 件)

(注) 平成 29 年度予算額は当初予算額である。

補助金等番号	補助金等名称 (創設年度等) (第 1 回答申評価)	30 年度 要求額 (千円)	29 年度 予算額 (千円)	対前年 増減額 (千円)	総合 評価	評価コメント
10	自治会館建設事業補助金  創設年度 昭和 52 年 (経過年数 41 年)  第 1 回答申総合評価 「A」 (参考)	31,600	21,700	9,900	A	本補助金は、地域コミュニティ活動の拠点の場であるとともに、災害時等の緊急避難の場所ともなる自治会館の建設等に要する経費の一部を補助するものである。 平成 30 年度における要求は、五自治会 (宮園・西初石 5 丁目第一・木・第一住宅初石団地・東急

	28.12. 21 答申 総合評価 「A」 26.12. 25 答申 総合評価 「A」					団地) からの申請に基づくものであり、当該自治会における実行計画を個別に調査・査定を行った上でのものとなっている。 妥当である。
11	流山市民活動団体 公益事業補助金  創設年度 平成 18 年 (経過年数 12 年)  第 1 回答申総合評価 「A」 (参考) 26.10. 1 答申総合評価 「A」	2,500	2,000	500	A	本補助金は、流山市が目指す市民と行政の協働まちづくりの実現に向けて、市民活動団体が自発的に行おうとする市民事業提案のうち、公益性が高いと認められる事業活動に対する補助である。 増額は、前年度からの継続 5 団体に加え、新たに 3 団体からの応募が見込まれることによるものであり、妥当である。 また、個々の団体の事業活動内容等については、市広報誌などを通じて市民に周知されているが、さらなる周知活動の充実に期待する。
15	重度障害者自動車 燃料費助成金  創設年度 平成 12 年 (経過年数 18 年)  第 1 回答申総合評価 「A」 (参考) 28.12. 21 答申 総合評価 「A」 27.12. 24 答申 総合評価 「A」 26.10. 1 答申 総合評価 「A」	17,229	14,391	2,838	A	本助成金は、日常生活を営む上で、公共交通機関を利用することが困難であるため、自動車の運行を必要とする障害者に、その燃料費の一部を助成するものであり、重度障害者の社会参加及び自立の促進に寄与しているものと理解できる。 増額は、直近の実績を勘案して、助成対象人員の増加を見込んでいるものであり、妥当である。 ただ、本助成金と下記 17 の利用対象者は同じ者で、かつ利用はいずれかに限定されている。対象となる障害者の実数に大きな変化が見られない中で、実績値とはいえ両方とも増額となることの理由が不明確である。実態の把握

						等、算出基準に工夫を求める。
17	福祉タクシー利用 補助金  創設年度 昭和 57 年 (経過年数 36 年)  第 1 回答申総合評価 「A」 (参考) 27.12. 24 答申 総合評価 「A」 26.12. 25 答申 総合評価 「A」 26.10. 1 答申 総合評価 「A」	24,164	21,825	2,339	A	本補助金は、本市在住の重度障害者が利用する福祉タクシーの料金の一部を助成するものであり、重度障害者の社会活動参加の促進に寄与しているものと理解できる。 増額は、直近の実績を勘案して、利用者の増加を見込んでいるものであり、妥当である。 (以下、前記 15 のコメント後段に同じ)
25	障害者支援施設等 通所交通費助成金  創設年度 平成 19 年 (経過年数 11 年)  第 1 回答申総合評価 「A」 (参考) 27.12. 24 答申 総合評価 「A」 26.12. 25 答申 総合評価 「A」 26.10. 1 答申総合評価 「A」	6,113	5,479	634	A	本助成金は、福祉作業所等に通所する本市在住の障害者に通所にかかる交通費を助成するものであり、障害者の社会参加及び生活の安定に一定の寄与をしているものと理解できる。 平成 28 年度に通所交通費の助成限度額が月額 5,000 円から 10,000 円に引き上げられたが、福祉作業所等の工賃の現状からみると引き上げはやむを得ないものと理解する。 増額は、この引き上げに基づくものであり、妥当である。
36	高齢者住宅改造費 助成金  創設年度 平成 7 年 (経過年数 23 年)  第 1 回答申総合評価	5,983	4,000	1,983	A	本助成金は、高齢者が住み慣れた自宅で安心して日常生活を営む上で、(介護保険の要介護認定を受けている高齢者及びその介助者が) 手すりの設置・トイレ・浴室の改造等を行った場合、その改造費の一部を助成するもので、

	「A」 (参考) 26.10.1 答申総合評価 「A」					高齢者の自立の促進及び介助に適した住環境づくりに寄与するものと認められる。 増額は、申請件数等の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。
48	私立保育所整備費補助金（賃貸物件市単独補助分）  創設年度 平成 25 年 (経過年数 5 年)  第 1 回答申総合評価 「A」 (参考) 27.12. 24 答申 総合評価 「A」 26.10.1 答申総合評価 「A」	69,191	48,473	20,718	A	本補助金は、土地の確保に困難さが伴う本市の現状から、マンション等の一部を利用した「賃貸物件による保育所整備」を進めることを目的に、その整備費用の一部を補助するものであり、多くの待機児童の解消策として当面必要な事業と理解できる。 増額は、対象となる賃貸物件の増加（8 園→13 園）によるものであり、妥当である。
50	認可外保育施設等保育料助成金  創設年度 平成 26 年 (経過年数 4 年)  第 1 回答申総合評価 「A」 (参考) 26.12. 25 答申 総合評価 「A」 26.10.1 答申総合評価 「B」	9,000	3,600	5,400	A	本助成金は、認可保育所に入所できず、やむを得ずに高額な認可外保育施設等を利用せざるを得ない保護者に対し、認可保育所との利用料金の差額の一部を助成するものであり、待機児童が依然として多い現状から、認可保育所が整備されるまでの経過措置として当面必要な事業であると理解でき、助成限度額の引き上げ（月額 10,000 円→50,000 円）もやむを得ないものと理解する。 増額は、この助成限度額の引き上げに基づくものであり、妥当である。 なお、常に申し上げている認可外保育施設における不慮の事故等の発生防止には万全を期して

						いただきたい。
52	<p>私立保育所 AED 設置事業補助金</p> <p>創設年度 平成 20 年 (経過年数 10 年)</p> <p>第 1 回答申総合評価 「A」 (参考)</p> <p>27.12. 24 答申 総合評価 「A」</p> <p>26.12. 25 答申 総合評価 「A」</p> <p>26.10. 1 答申総合評価 「A」</p>	1,752	1,416	336	A	<p>本補助金は、保育児童の安全・安心等のため、初期救命に効果のある自動体外式除細動器 (AED) を設置する私立保育所に対し、その設置・リースに要する費用の一部を補助するものであり、補助の必要性は理解できる。</p> <p>増額は、私立保育所の増設 (新設 8 園) に伴うものであり、妥当である。</p> <p>なお、本審議会が検討を要望していた補助限度額について、予算要求に反映されていることについては評価したい。</p>
62	<p>障害者職場実習奨励金</p> <p>創設年度 平成 7 年 (経過年数 23 年)</p> <p>第 1 回答申総合評価 「A」 (参考)</p> <p>28.12. 21 答申 総合評価 「A」</p> <p>26.10. 1 答申総合評価 「A」</p>	400	280	120	A	<p>本奨励金は、ハローワーク、特別支援学校、市障害者就労支援センター、公共福祉施設等の紹介により、市内に居住する障害者を 6 日間以上の職場実習に受け入れた事業主に対し、交付するものであり、障害者の雇用の促進と生活の安定に寄与しているものと理解できる。</p> <p>増額は、受入事業所の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。</p> <p>また、本審議会が検討を要望していた積算根拠について、市内特別支援学校の職場実習計画を把握するなど検討の跡が見られる。</p>
83	<p>国際標準規格認証 取得支援事業補助 金</p> <p>創設年度 平成 18 年 (経過年数 12 年)</p>	300	0	300	A	<p>本補助金は、国際認証である ISO を取得しようとする市内企業を支援するものであり、この認証取得により企業競争力が強化され、信用力も向上し、もって本市産業の振興と地域経済の活性</p>

	<p>第1回答申総合評価 「予算計上なし」</p> <p>(参考) 26.12. 25 答申 総合評価 「A」</p>					<p>化に繋がるものと理解でき、妥当である。</p> <p>ただ、新たに認証取得を行う具体的企業が見えないことから、当初予算化の必要性は希薄ともいえる。申請企業が出てきた場合には、補正予算での対応も可能と考えられる。</p> <p>(前年度未計上は、申請企業がなかったためである。)</p>
70	<p>農林水産業の振興に関する補助金 (認定農業者連絡協議会)</p> <p>創設年度 平成15年 (経過年数15年)</p> <p>第1回答申総合評価 「B」</p> <p>(参考) 26.10.1 答申総合評価 「B」</p>	350	270	80	B	<p>本補助金は、本市農業の中核を担う認定農業者で構成する協議会(団体)が、認定農業者の情報交換や研鑽の機会を確保し、技術向上と経営改善、農業生産の確立等の支援のために行う、視察研修会や講演会並びに各種講習会に対する補助である。</p> <p>増額は認定農業者の増に伴い、関係諸経費の増加が見込まれることは理解できるので、おおむね妥当とする。</p> <p>しかし、認定農業者の増と積算根拠としている単価に妥当性がない。このことは、前回の本審議会でも指摘しているが、検討がなされていない感がある。</p> <p>積算単価を、支出費目の積み上げを基礎としたものとするなど再検討が必要である。</p>
73	<p>農林水産業の振興に関する補助金 (米飯給食における地産地消の推進事業)</p> <p>創設年度 平成22年 (経過年数8年)</p>	13,800	11,960	1,840	B	<p>本補助金は、学校給食に流山産米を供給し、米飯給食を地元産に切り替えることで、児童生徒に対して食への関心を高めるとともに、食の安心・安全性を図り、流山産米の普及に努めることを目的に、学校給食米を提供する市内農家にJA米買取価格と自主流通</p>

	<p>第1回答申総合評価 「B」 (参考) 28.12. 21 答申 総合評価 「B」 26.10. 1 答申総合評価 「A」</p>					<p>米価格との差額の一部を補填するものである。</p> <p>増額は、学校給食対象者（生徒及び教職者）の増加によるものであり、おおむね妥当である。</p> <p>ただ本審議会は、自主流通米価格に毎年変動がある中で、助成（限度）額にここ数年変化が見られないことから、固定化・既得権化している印象が否めない旨を指摘している。例えば、毎年度の助成（限度）額をJA米買取価格と自主流通米価格との差の割合を参考として決めることなどについて種々検討を行い、その適否を踏まえるなど、現行助成（限度）額の妥当性・適切性等を客観的に検証されることを要望する。</p>
74	<p>農業振興資金利子 補給金</p> <p>創設年度 平成 28 年 (経過年数 2 年)</p> <p>第1回答申総合評価 「B」 (参考) 28.12. 21 答申 総合評価 「B」 27.12. 24 答申 総合評価 (新規) 「B」</p>	262	232	30	A	<p>本補給金は、「農業後継者」、「新たに農業を営む者」、「農業経営の安定化と近代化を目指す者」が農業振興資金の貸し付けを受けた場合の利子補給で、効率的で安定的な農業経営の推進に寄与することを目的としているものである。</p> <p>増額は、前年度融資実績に基づくもののほか、新規就農希望者を含む新規融資申し込みが見込まれることによるものであり、妥当である。</p>
計 (14 件)		182,644	135,626	47,018		<p>【総合評価】 〔A 評価〕 12 件、〔B 評価〕 2 件、 〔C 評価〕 0 件、〔D 評価〕 0 件</p>

## おわりに

今回審査対象とした補助金等 15 件についての個別評価意見については、前記 3 (2) でそれぞれ申し上げましたが、今回の要求内容を見ますと、特に増額補助金等の殆ど

が、利用対象人員等の増加等によるものとなっていること等から、本審議会としては、その殆どを「妥当」及び「おおむね妥当」と評価しました。

また、本審議会がこれまでの答申において意見具申した改善・検討要望について、その改善策及び対応策等を実行プラン及び予算（要求）に反映している補助金等にあつてはこれを評価いたします。

ただ、一部には、本審議会の意見等についての十分な検討がなされていないものも見られました。該当する補助金等については前記 3 (2) の中でその旨を付記していますが、本審議会は、先の答申でも申し上げたとおり、各補助金等の必要性自体は認めた上で、それぞれの補助金等について、長期化や固定化・既得権化はないか、補助単価等は適切か、補助金の逡減化に向けた検討はなされているか等について種々意見を申し立てているものであります。実行プランの策定等に当たっては、事業の必要性に併せてかかる点について、その妥当性及び適切性等について客観的に示すことを引き続き求めます。

なお、前回答申（平成 29 年 9 月 28 日付）において「改善要望補助金等」として意見等を付したもののうち、特に前回 C 評価とした補助金等 2 件のうち 1 件（1 件は予算要求なし）について今回説明を聴取したところ、担当部局においては、本審議会の指摘を踏まえ、改善策等を検討の上予算要求を引き続き行う旨の説明（ただし、本審議会としては、担当部局に対し、さらなる改善策の検討が必要である旨を要望）がありました。しかしながら、これを除く改善要望補助金等のうち、前年度と同額要求若しくは減額要求であることから、本審議会の審査・評価を受けることなく、平成 30 年度においても継続執行されるものが多くあります。平成 30 年度予算の策定に当たっては、本審議会の意見等を十分に検討されることを強く要望いたします。

補助金等と言うまでもなく市民の貴重な税金により賄われているものであり、本市の活性化、市民生活の向上等に有効に活用されるためのものでなくてはなりません。

前回答申でも申し上げたとおり、常住人口の増加が続く本市にあつては、子育て支援策をはじめとした各種福祉関係予算等の伸びが続いていくこと必至であり、歳入・歳出全般に亘つての改革・改善が求められます。当然のことながら補助金等としてその例外ではありません。補助金等予算においても、その策定はもとより、適正執行に万全を期されるようお願いいたします。

平成 29 年 12 月 27 日

流山市補助金等審議会

会 長 山口今朝勝  
副会長 中村秋子  
西村象六  
川上順利  
神田玲子  
田中菊子  
山本隆一郎